

平成 29 年 2 月 26 日

「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」を支持する声明文

一般社団法人日本循環器病予防学会
理事長 山科 章

一般社団法人日本循環器病予防学会は、循環器疾患の疫学、管理及び予防に関する研究とその応用発展を図り、もって国民の健康増進と福祉の向上に寄与することを目的とし活動しています。

心臓病と脳卒中を合わせると悪性新生物に迫る死亡者数であり、今後 75 歳以上の人口の増加に伴い患者数の著しい増加も予測されています。発症予防の観点からみると、心臓病と脳卒中は、高血圧、糖尿病、脂質異常症、喫煙など共通した発症要因を持ち、健診や保健指導、市民啓発などの予防対策は、両者の予防を目的として一体的に行われる必要があります。また予防対策の効果を科学的に評価してより良いものに改善していくためには、心臓病と脳卒中を合わせた発症登録制度の構築も急務です。

平成 21 年から日本循環器病予防学会を含む脳卒中関連 14 団体共同で「脳卒中对策基本法」の立法化が図られました。その結果、平成 26 年に参議院で議員立法として発議されましたが、その年の衆議院解散により廃案となりました。そこで、さらに心臓病対策をも加えた新法案「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法案(以下、脳卒中・循環器病対策基本法)」が提案され、平成 28 年 4 月には公益社団法人日本脳卒中協会と公益財団法人日本心臓財団によって「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」

(<http://www.junkankitaisaku-motomerukai.org>)が発足されました。

脳卒中・循環器病対策基本法は、単に平均寿命の延長を目指すのではなく、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることを目標に作成されています。このことは、脳卒中および循環器病に対する国民の福祉向上に加え、総医療費・介護費の抑制にも繋がるものです。わが国における脳卒中と循環器病に対する政策は、平成 18 年に立法化された「がん対策基本法」に基づくがんへの対策と比較して大きく遅れているのが現状です。「脳卒中・循環器病対策基本法」は、現在これらの疾患に罹患している患者とその家族ばかりでなく、次世代の国民にとっても、健康的で良質な生活を過ごすために大変重要であり、患者団体や学術団体のみならず、すべての国民が成立を切望している法案です。

本会は「脳卒中・循環器病対策基本法」の早期成立に向け、「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」を全面的に支持し、協力していくことを宣言します。